

都民生活の「安心・安全・安定」の確保と「高度防災都市」の実現を目指して



東京消防庁 消防総監 北村吉男

はじめに、東日本大震災から1年が経過しましたが、現在でも多くの方々が避難生活を余儀なくされており、一日も早い復興を心からご祈念申し上げます。

さて、東京都におきましても、「マグニチュード7クラスの地震が今後30年以内に発生する確率は、70パーセント程度と推定される」という評価が公表されているように、首都直下地震の切迫性が指摘されているところであります。

また、台風や集中豪雨による水害などの自然災害をはじめ、社会経済、都市構造、都民生活の変化などにより、災害が複雑・多様化、大規模化している状況にあって、都民の消防に寄せる期待はますます高まっております。

そこで、当庁におきましては、東日本大震災の発生に伴う緊急対策事業として、消防ヘリコプターや特殊災害対策車をはじめとする各種消防車両の増強、消防庁舎の改修等により、消防力の充実強化を図るなど、震災時に複合して発生する災害に対する総合的な防災対策の確立に取り組んでいるところであります。このことから、今年度には、東京における震災等による複合災害に対応するため、専門の知識、技術、装備を備えた「消防救助機動部隊（通称：ハイパーレスキュー）」を増設する予定であります。

一方、平成23年中の救急出場件数が72万件を超え、過去最高を記録し、今後も更なる増加が見込まれることから、不要不急の救急要請の抑制と救急活動の更なる効率化を図るため、救急相談センターの運営体制の充実強化を図るとともに、都民自らが傷病の緊急度を判断できる「東京版救急受診ガイド」のサービスを開始したところであります。

さらに、昨年4月から、深夜時間帯も含めた立入検査体制を強化するとともに、特定の設備の設置義務違反や消防関係法令違反を繰り返した防火対象物の設備、管理等の状況を公表する「違対象物の公表制度」を創設し、都民に安全情報を提供しているところであり、この制度の定着化を図るため、広報を推進して、地域を挙げての防火安全対策により一層取り組んでまいります。

このように、各種施策を展開しているところでありますが、都民が消防に最も期待することは、迅速な人命救助と消火活動であり、これは、従来から変わらない消防本来の基本的な任務であります。しかしながら、急激な世代交代に伴う経験不足などが危惧されることから、特殊な部隊だけではなく、ポンプ隊等を中心とする全体の災害対応力の底上げによる精強な部隊づくりを推進しているところであります。

今後も、都民生活の「安心・安全・安定」の確保と「高度防災都市」の実現を目指して、組織の総合力を集結し、地域の声をくみ取った各種施策を展開していくとともに、これまでの当庁の歴史の中で培ってきた職務遂行の基本に立ち返り、地に足のついた効果的な消防行政を着実に推進していきたいと考えております。